

病児保育利用希望の保護者の皆さまへ

現在箕面市には公立と民間の病児保育所があり、申請書に対し、それぞれの基準が存在します。

- 1) 公立病児保育所では病児保育を利用する当日の医療機関での診察、利用可能か医師に確認が必要
- 2) 民間の病児保育所では病児保育を利用する前日または当日の医療機関での診察、利用可能か医師に確認が必要

当院では、公立、民間の病児保育希望者問わず以下の基準とさせていただきます。

『病児保育の申請書は**病児保育希望当日の診察**で、可能と判断した場合に記載をする』

病児保育を受ける児童は病中であり、前日での診察で翌日の体調予測が難しい部分があります。病児保育所利用が適切か判断しかねることもあり、当院での新しい基準を設けさせて頂きました。病児保育所ご利用の皆様にはご不便をお掛けし誠に申し訳ございませんがご理解の程何卒よろしくお願い申し上げます。

2024.12.23

箕面レディースクリニック 分院 小児科